令　和　８　年　６　月

保 護 者 の 皆 様 へ

柏原市立堅下小学校 校長

【改訂】気象警報などによる非常災害時の措置について（保存版）

標記のことについて、柏原市教育委員会の改訂通知に基づき、児童の安全を図ることを第一として、下記のとおりとします。ご了解のほど、よろしくお願いします。
つきましては、各ご家庭で目立つところに貼っておいてください。

【旧（令和８年４月に配付）】
柏原市に、「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」**（大雨、暴風、暴風雪、大雪が対象）のいずれかが発令**されている時

⇩

【令和８年６月から】柏原市に発表されている、または発表されたとき

○ レベル３～５の大雨警報　　○ 暴風・大雪・暴風雪の警報
○（新）土砂災害（どしゃさいがい）　…　レベル３～５の土砂災害警報
○（新）河川氾濫（かせんはんらん）　…　大和川（やまとがわ）（下流（かりゅう））、石川（いしかわ）にレベル３～５の氾濫警報（はんらんけいほう）

１．登校前の対応（１つでも発表されているときは登校（とうこう）を見合（みあ）わせ自宅待機（じたくたいき））

警　報	午前７時	午前１０時まで	午前１０時
発　表	自宅待機（じたくたいき）	自宅待機（じたくたいき）	臨時休校（りんじきゅうこう）
解　除	登　校（通常授業）	登　校（通常授業）	登　校
	通学路の安全を確認して登校しましょう。		

ただし、午前 10 時までに対象となる警報・特別警報が発令される見込みがある場合は、登校を見合わせる場合があります。

２．在校中（ざいこうちゅう）に警報（けいほう）が発令（はつれい）された時（堅下北中学校区（かたしもきたちゅうがっこうく）で情報交換（じょうほうこうかん）をします。）

（１）学校で状況を判断して、児童の安全確保を最優先に分団単位で教職員の引率の上、下校させます。事前に学校待機で申請されている児童については、すみやかに学校に迎えに来てください。給食は可能な限り喫食します。
※大雨警報については、１～２時間で解除となる場合が相当数あるため大雨警報の発令時刻や気象庁の発表するデータにより、予想される解除時刻などを勘案して授業を継続する場合もあります。下校についてのお知らせは「はなまるアプリ」で発信いたします。
（２）警報発令時・可能性がある時は、できるだけ留守にならないようにお願いします。
（３）放課後児童会も閉鎖になりますが、詳しくは放課後児童会からの手紙を参照ください。

３．在校中に、柏原市が避難勧告（ひなんかんこく）、避難指示（ひなんしじ）を発令した時

「在校中（ざいこうちゅう）に警報（けいほう）が発令された時」に準じ下校（げこう）させます。天候など状況によっては、学校で避難・待機させ、保護者に連絡し、保護者への引き渡しを行います。